

利用規約

第1条(適用)

1. 本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社シライ(以下「当スタジオ」といいます。)が運営するMOVENERD〈ムーブナード〉(以下「本スタジオ」といいます。)の利用に関し、会員及び利用者に適用されるものとします。
2. 会員及び利用者は、本規約及び当スタジオが別途定める細則、諸規程その他のルールを遵守するものとします。
3. 会員及び利用者は、本規約に同意した上で本スタジオを利用するものとします。

第2条(目的)

当スタジオは、提供する各種トレーニングプログラム・関連イベントを通じて会員各人の身体自己管理の啓蒙・心身の健康維持・増進・会員相互の親睦・交流を目的とします。

第3条(会員制度)

1. 本スタジオは会員制とします。
2. 本スタジオの利用を希望する者は、本規約に同意の上、当スタジオ所定の入会手続きを行い、当スタジオがこれを承認した時点で会員資格を取得するものとします。
3. 会員の種別、利用条件及び会費等については、当スタジオが別途定めるものとします。

第4条(会員資格)

本スタジオの会員は、本規約及び当スタジオの諸規程を遵守し、健康状態に配慮しながら自己の責任において本スタジオを利用できる者とし、次の各号に定める条件を全て満たすものとします。

- ①当スタジオは男性女性問わず利用が可能です
- ②医師等に運動を禁じられておらず、当スタジオの利用に支障がないと申告された方
(妊娠されている方は妊娠中の入会はできません)
- ③当スタジオの会員としてふさわしい品位と社会的信用のある方

- ④暴力団などの反社会的団体に関与していない方
- ⑤心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方
(医師により運動を制限されている方は入会できません)
- ⑥当スタジオの趣旨に賛同し本規約その他の当スタジオが定める運営管理に関する規則を守る方
- ⑦刺青・タトゥー(ファッションタトゥーを含む) がある場合、他の会員への配慮のため、当スタジオ利用時は隠すことに承諾いただける方
- ⑧当スタジオが会員として不適当と認める事由のない方

第5条(会員区分)

1. 当スタジオの会員区分は、次のとおりとします。
 - (1)個人会員
 - (2)法人会員
2. 各会員区分の利用条件、利用範囲、料金その他の詳細については、当スタジオが別途定めるものとします。
3. 会員は、当スタジオ所定の手続により、別途定める条件に従って会員区分の変更を申し込むことができます。

第6条(入会)

入会を希望する者は、当スタジオ所定の申込手続を行い、本人確認資料その他当スタジオが必要と認める書類を提出するものとします。

1. 入会時には、入会金及び当スタジオ所定の月会費その他諸費用を支払うものとします。
2. 入会月の会費については、当スタジオが別途定める料金体系によるものとします。
3. 会費その他の支払方法は、当スタジオ所定の方法によるものとします。
4. 会員資格は、当スタジオが入会申込みを承認した時点で発生するものとします。
5. 会員は、登録内容に変更が生じた場合には、速やかに当スタジオへ届け出るものとします。
6. 一旦納入された入会金、月会費その他諸料金については、原則として返還いたしません。

ただし、当スタジオの責めに帰すべき事由によりサービス提供ができなかった場合、法令上返金が必要となる場合又は当スタジオが相当と認めた場合には、未利用分その他相当な範囲で返金その他の方法により対応することがあります。

7. 初回入会時は、入会月を含む2か月間を継続利用期間とし、原則として当該期間中の退会、休会及びプラン変更はできないものとします。

ただし、転居、長期入院、妊娠、傷病その他やむを得ない事情がある場合には、当スタジオは個別の事情を考慮し、退会、休会又はプラン変更を認めることがあります。

8. キャンペーン適用時には、別途定めるキャンペーン条件が適用されるものとします。

第7条(未成年者の取扱)

1. 未成年者が入会又は当スタジオのサービスを利用する場合には、法定代理人(親権者等)の同意を得るものとします。

2. 当スタジオは、必要に応じて法定代理人の同意書その他の提出を求めることがあります。

3. 未成年者の利用に関し、法定代理人は、本規約に基づき生じる責任について、法令の定める範囲内で本人とともに責任を負うものとします。

第8条(予約及びキャンセル)

1. 会員等は、当スタジオ所定の方法によりレッスンその他サービスの予約を行うものとします。

2. 予約の変更又はキャンセルを行う場合には、当スタジオが別途定める期限及び方法に従うものとします。

(1) グループレッスン: 予約したレッスン開始時刻3時間前まで

(2) パーソナルレッスン: 予約したレッスン前日の23時59分まで

3. 前項の予約変更・キャンセル期限を経過した後は、予約を取り消すことはできません。
この場合、レッスン1回分の消化となります。

4. 無断キャンセル又は度重なる直前キャンセルその他当スタジオの運営に支障を及ぼす行為が認められる場合には、当スタジオは予約制限その他必要な措置を講じることがあります。

5. キャンセル期限経過後のキャンセル又は無断キャンセルについては、別途定めるキャンセル料、チケット消化その他所定の取扱いが適用される場合があります。

6. 天災地変、交通機関の運休、体調不良その他やむを得ない事情がある場合には、当スタジオは個別事情を考慮し、柔軟に対応するものとします。

第9条(施設の利用)

1. 会員は、本規約、細則その他当スタジオが定める諸規程を遵守し、当スタジオ所定の方法により施設及びサービスを利用するものとします。
2. 会員は、営業時間その他当スタジオが定める利用条件に従い、契約する会員区分及びプランの範囲内で施設を利用することができます。
3. 会員は、安全かつ円滑な施設運営のため、スタッフの指示及び注意事項に従うものとします。

第10条(会費等)

1. 会員は、当スタジオが定める会費その他諸費用を支払うものとします。
2. 会費等は、当スタジオが別途定める方法により支払うものとします。
3. 会員が本スタジオを利用しない場合であっても、退会手続が完了するまでは会費等の支払義務を負うものとします。
4. 当スタジオの運営上必要とした場合、または経済情勢の変動に応じて、入会金・諸会費・諸料金等の金額を変更することができるものとします。

第11条(遵守事項)

会員は、次の事項を遵守するものとします。

- ①本規約及び当スタジオの諸規程を遵守すること
- ②他の会員及びスタッフに迷惑を及ぼす行為をしないこと
- ③施設及び備品を適切に利用すること
- ④自己の健康状態に配慮し、安全に利用すること
- ⑤所持品及び貴重品を自己の責任において管理すること

第12条(禁止行為)

会員は、次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- ①法令、公序良俗又は本規約に違反する行為
- ②他の会員、スタッフ又は第三者に対する迷惑行為、暴力行為、威嚇行為又は誹謗中傷

- ③施設、設備又は備品を故意又は重大な過失により損傷する行為
- ④営業活動、勧誘行為又は宗教活動
- ⑤盗難、窃盗その他犯罪行為
- ⑥その他当スタジオの運営を著しく妨げる行為

第13条(届出事項の変更)

会員は、住所、電話番号、電子メールアドレスその他登録内容に変更が生じた場合には、速やかに当スタジオへ届け出るものとします。

第14条(資格譲渡の禁止)

会員資格は本人に専属するものとし、第三者に譲渡、貸与又は承継することはできません。また、予約・決済アカウントを第三者と共有してはなりません。

第15条(除名)

会員が次の各号のいずれかに該当した場合には、当スタジオは相当の期間を定めて是正を求め、又は必要に応じて会員資格を停止若しくは除名することができるものとします。

- ①本規約又は法令に違反した場合
- ②他の会員又は当スタジオの運営に重大な支障を及ぼした場合
- ③会費その他支払いを3か月以滞納した場合
- ④滞納期間が3か月間を経過し、利用料を支払う意思を当スタジオが確認できない場合
- ⑤入会に際して虚偽の申告をしたことが明らかになった場合
- ⑥反社会的勢力との関係が判明した場合
- ⑦当スタジオないでの営業、宣伝、勧誘活動や販売行為が認められた場合
- ⑧その他会員として不適当と認められる合理的な事由がある場合

第16条(会員資格の喪失)

会員は、次の各号のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失するものとします。

- ①退会したとき
- ②除名されたとき
- ③本人が死亡したとき
- ④法人所属会員について、本規約に定める法人所属会員資格の喪失事由に該当したとき
- ⑤当スタジオが閉鎖したとき
- ⑥その他法令又は本規約に基づき会員資格が終了したとき

第17条(退会)

1. 会員が退会を希望する場合は、退会希望月の前月10日まで(10日が休業日の場合は前営業日まで)に、当スタジオ所定の方法により退会手続きを行うものとします。
例:8月退会を希望される場合は、7月10日までにお申し出ください。
8月31日退会・7月20日が最終決済日となります。
2. 本人確認及び手続きの円滑化のため、原則として登録店舗での手続きをお願いしております。
3. ただし、転居、入院、出産、長期出張その他来店が困難であると当スタジオが認める事情がある場合には、オンラインその他当スタジオが別途定める方法により手続きを行うことができるものとします。
4. 月額会員は、月額利用料を3か月分滞納、または滞納期間が3か月間を経過し、利用料を支払う意思を当スタジオが確認できない場合は、当該会員の退会手続きを行うことができるものとします。
5. 退会日までに発生した会費その他債務は、退会後も消滅しないものとします。

第18条(休会)

1. 会員は、当スタジオ所定の方法により休会手続きを行うことができます。
2. 休会希望月の前月10日まで(10日が休業日の場合は前営業日まで)に、当スタジオ所定の方法により休会手続きを行うものとします。
例:8月から10月までの期間を休会する場合
7月10日までにお申し出ください。
9月20日からご契約のプラン額が自動的に決済されます。
3. 本人確認のため、原則として登録店舗での手続きをお願いしております。

4. 転居、入院その他やむを得ない事情がある場合には、オンラインその他当スタジオが認める方法による手続きを行うことができます。
5. 休会可能期間は、1か月以上かつ最大3か月とします。
6. 休会期間中は事務手数料として月額1,100円(税込)を頂戴します。
7. 休会中、会員は所定の手続きにより復帰することができます。

第19条(プラン変更)

1. 会員は、当スタジオ所定の方法によりプラン変更を申し込むことができます。
2. プラン変更希望月の前月10日まで(10日が休業日の場合は前営業日まで)に、当スタジオ所定の方法により変更手続きを行うものとします。
例:8月からプラン内容の変更を希望される場合
7月10日までにお申し出ください。
7月20日から新プランでの決済が始まります。
2. 本人確認のため、原則として登録店舗での手続きをお願いしております。
3. 転居その他やむを得ない事情がある場合には、オンラインその他当スタジオが認める方法により手続きを行うことができます。
4. プラン変更は、入会から4か月目以降より承ります。
5. 永年割引を除くキャンペーンをご利用の場合、6か月目まではプランのグレードアップのみ受付可能とし、プランのグレードダウンは承れません。
6. キャンペーン適用時その他当スタジオが定める条件がある場合には、その条件が優先して適用されます。

第20条(法人会員に関する特則)

1. 法人会員契約に基づき利用資格を付与された者(以下「法人所属会員」といいます。)は、本規約を遵守するものとします。
2. 法人所属会員となることを希望する方は、申し込み手続きに際し、所属法人の社員証と本人確認書類を掲示するものとします。
2. 法人所属会員は、法人会員契約の終了その他資格要件を喪失した場合には、法人所属会員資格を失うものとします。

4. 申し込み時に掲示した本人確認書類の記載内容に変更があった場合、または本資格要件を喪失した場合、当スタジオに速やかに届け出るものとします。

3. 前項により法人所属会員資格を喪失した場合、会員資格は終了するものとします。

4. 引き続き本スタジオの利用を希望する場合には、当スタジオ所定の方法により改めて個人会員として入会申込み及び決済方法の登録を行うものとします。

第21条(体験・ゲスト利用)

1. 当スタジオは、入会を検討する方その他当スタジオが認める方に対し、別途定める条件により体験利用を認めることがあります。

2. 体験・ゲスト利用者についても、本規約のうち適用可能な条項が準用されるものとします。

3. 体験・ゲスト利用者が故意又は過失により当スタジオ又は第三者に損害を与えた場合には、その責任を負うものとします。

4. 体験・ゲスト利用者は、自己の健康状態及び体調に十分配慮し、自己の責任において施設を利用するものとします。

第22条(施設利用の制限)

当スタジオは、設備点検、災害、感染症拡大、行政指導、社会情勢の変化、その他やむを得ない事由がある場合には、施設利用の全部又は一部を制限することがあります。

この場合、当スタジオは、閉鎖または利用制限の内容・期間を会員に速やかに通知し、未提供サービス分がある場合には、相当額を返金または振替対応いたします。

ただし、不可抗力による一時的な閉鎖であり、代替提供が可能な場合はこの限りではありません。

第23条(会員等の責任)

1. 会員等は、自らの健康状態を十分に確認した上で、自己の責任において当スタジオを利用するものとします。

2. 会員等が故意又は過失により当スタジオ又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとします。

3. 法人所属会員による損害が発生した場合、当該法人も連帯して賠償責任を負います。

第24条(当スタジオの責任)

当スタジオは、会員等が当スタジオの利用に関連して被った損害について、当スタジオの責めに帰すべき事由がある場合には、法令に従い、相当因果関係の認められる範囲で一定の保証をするものとします。

ただし、天災地変その他当スタジオの責めに帰することのできない事由による損害については、この限りではありません。

第25条(自己管理責任)

1. 会員等は、自己の健康状態及び体調を十分に考慮し、自らの判断と責任において当スタジオを利用するものとします。
2. 会員等は、施設利用にあたり、安全に十分配慮し、自身の健康状態及び周囲の状況を確認の上、自らの不注意又は過失により事故、怪我その他のトラブルが生じないよう適切に行動するものとします。
3. 会員等は、自己の所有物及び貴重品について自ら管理するものとします。
4. 会員等は、設備及び備品を適切に利用し、故意又は過失により当スタジオ又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとします。

第26条(貴重品管理)

1. 会員等は、現金、貴重品、電子機器、高価品、その他の所持品について、自らの責任において管理するものとします。
2. 当スタジオは、会員等の所持品を預かるものではなく、保管又は監視を行う義務を負うものではありません。
3. 会員等の所持品の紛失、盗難又は毀損等については、当スタジオの責めに帰すべき事由がある場合を除き、当スタジオは責任を負わないものとします。
4. 当スタジオは、防犯カメラの設置その他合理的な安全管理措置を講じることがあります。なお、取得された映像などは事故防止およびトラブル対応の目的に限り使用されます。

第27条(忘れ物及び保管)

1. 会員等の忘れ物については、当スタジオが一定期間保管した後、法令及び当スタジオ所定の方法により処分することがあります。
2. 飲食物その他衛生上又は保管上問題のある物品については、直ちに処分できるものとします。
3. 忘れ物の紛失、劣化その他の損害について、当スタジオは責めに帰すべき事由がある場合を除き責任を負わないものとします。

第28条(個人情報の取扱い)

当スタジオは、会員及び利用者の個人情報を、別途定める「プライバシーポリシー」に従い適切に取得、利用及び管理するものとします。

会員及び利用者は、当スタジオのプライバシーポリシーに同意の上、本サービスを利用するものとします。

第29条(準拠法及び管轄)

本規約は日本法に準拠し、本規約に関して生じる一切の紛争については、当スタジオの本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第30条(規約等の改定)

1. 当スタジオは、法令の改正、社会情勢の変化、経済状況の変動、サービス内容の変更、運営上の必要その他合理的な理由がある場合には、本規約、細則その他諸規程を変更することができるものとします。
2. 変更内容及び効力発生日は、公式ホームページ、館内掲示その他当スタジオが適当と認める方法により周知するものとします。
3. 変更内容が会員の一般の利益に適合する場合又は合理性が認められる場合には、変更後の規約は効力発生日以降すべての会員に適用されるものとします。
4. 会員に重大な影響を及ぼす変更を行う場合には、合理的な周知期間を設けるよう努めるものとします。

細則

第1条 会費等

入会金・諸会費・諸料金等の金額及び消費税の取扱いとは別に定めるものとします。

第2条 会費等費用の支払

1. 会員の月会費の支払は、原則的にクレジットカード決済とします。
クレジットカード決済は、当スタジオが提携する外部決済事業者(hacomono株式会社等)を通じて行われます。決済に関するトラブルについては、原則として当該決済事業者の定める規約に従うものとします。
2. 月会費の決済日は毎月20日です。
3. 初回入会時は入会金と入会月を数えて2か月分の月会費をお支払いいただきます。
3か月目からは1か月分の月会費を前月20日にクレジットカード決済いたします。
4. 入会月の月会費は利用開始日および入会日を問わず1か月分の満額を支払うものとし、日割り計算は行わないものとします。月途中から利用を開始した場合であっても同様とします。
5. その他の費用の支払については、当スタジオの定める方法で支払うものとします。

第3条 施設利用の範囲

会員及びゲストは、当スタジオを利用できるものとします。但し、基本的には会員に予約を求めるほか、その利用時間を制限することがあるものとします。

第4条 休業日

当スタジオは、次の各号のいずれかに該当する場合、当スタジオを休業及び利用時間を制限できるものとし、当スタジオに関する通知または予告は、公式SNSまたは公式ホームページ等より行います。

1. 当スタジオで定める定休日
2. 年末年始やの夏季等の季節休業日
3. スタジオ・設備の補修、保守・メンテナンス、点検又は改修をする場合
4. 当スタジオ内においてイベント等を開催する必要がある場合
5. 気象災害、トレーナーの急病・急用、その他外因的事由によりやむを得ない場合

第5条 名義変更

当スタジオは、会員の名義変更を一切行わないものとします。

第6条 細則の改訂

1. 当スタジオは、法令の改正、サービス内容の変更、運営上の必要その他合理的な理由がある場合には、本細則を変更することができるものとします。
2. 変更内容及び効力発生日は、ホームページ、館内掲示その他当スタジオが適当と認める方法により周知するものとします。
3. 本細則の変更については、利用規約第30条を準用するものとします。

制定：2026年6月